

岩手県告示第627号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護、居宅介護支援計画の作成又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成22年7月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人衣川会	奥州市衣川区古戸45番地	羽衣荘訪問介護事業所	奥州市衣川区古戸45番地	平成22年4月1日

2 訪問入浴介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人衣川会	奥州市衣川区古戸45番地	羽衣荘訪問入浴介護事業所	奥州市衣川区古戸45番地	平成22年4月1日

3 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人住田町社会福祉協議会	気仙郡住田町世田米字川向96番地5	デイサービスセンターとだて	気仙郡住田町下有住字十文字89番地2	平成22年4月1日
株式会社ファミリング	宮古市西ヶ丘二丁目2番3-103号	小規模デイサービスファミリー	宮古市黒森町6番30号	平成22年4月19日

4 認知症対応型共同生活介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
有限会社サザンクロス	盛岡市盛岡駅西通一丁目5番12号	グループホーム宮ノ里	花巻市西宮野目第13地割121番地2	平成22年3月1日

5 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社三光タクシー	花巻市二枚橋町大通り二丁目18番地2	あっとほーむ賛幸指定居宅介護支援事業所	花巻市二枚橋町大通り二丁目18番地2	平成22年4月1日

6 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人衣川会	奥州市衣川区古戸45番地	羽衣荘訪問介護事業所	奥州市衣川区古戸45番地	平成22年4月1日

7 介護予防訪問入浴介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人衣川会	奥州市衣川区古戸45番地	羽衣荘訪問入浴介護事業所	奥州市衣川区古戸45番地	平成22年4月1日

		所		
--	--	---	--	--

8 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人住田町社会福祉協議会	気仙郡住田町世田米字川向96番地5	デイサービスセンターとだて	気仙郡住田町下有住字十文字89番地2	平成22年4月1日
株式会社ファミリング	宮古市西ヶ丘二丁目2番3-103号	小規模デイサービスファミリー	宮古市黒森町6番30号	平成22年4月19日

9 介護予防認知症対応型共同生活介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
有限会社サザンクロス	盛岡市盛岡駅西通一丁目5番12号	グループホーム宮ノ里	花巻市西宮野目第13地割121番地2	平成22年3月1日